

第157号

(昭和20年5月24日)
(第三種郵便物認可)

危険物新聞

毎月25日発行
昭和42年1月25日

(1)

危険物新聞

第157号

発行所 大阪府危険物品協会連合会

発行人 田宮興策

大阪市西区西長堀北通1丁目

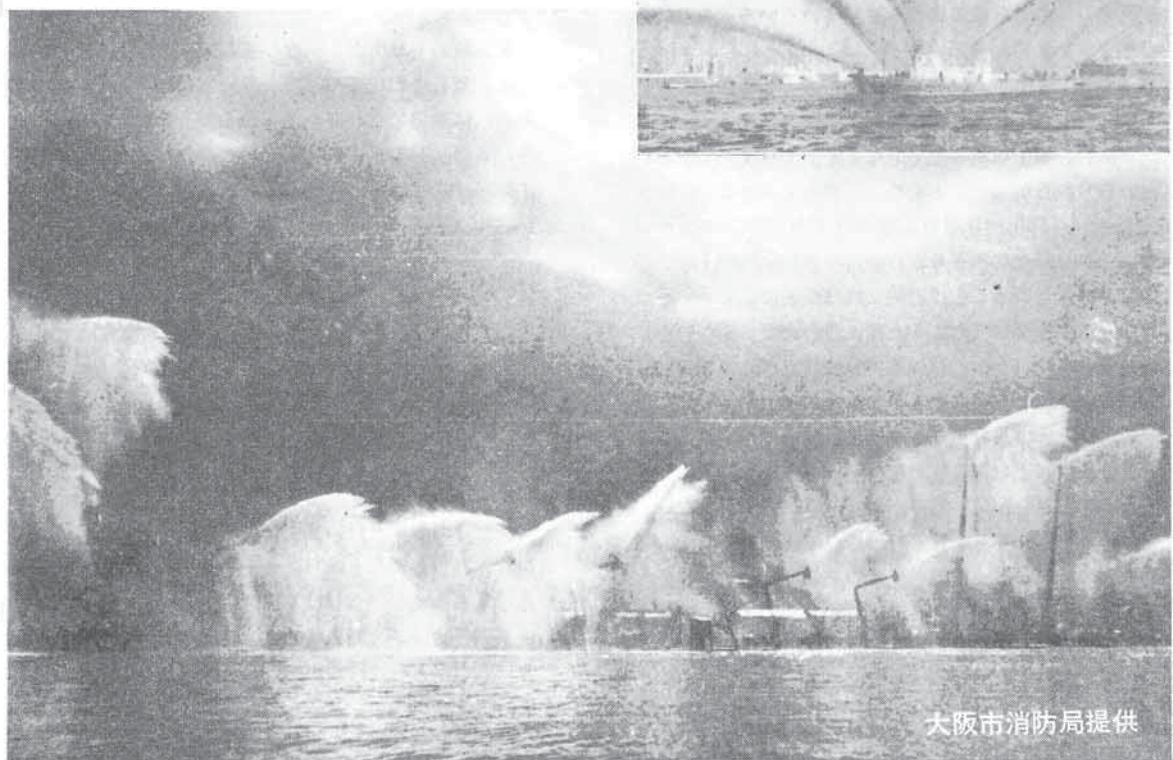
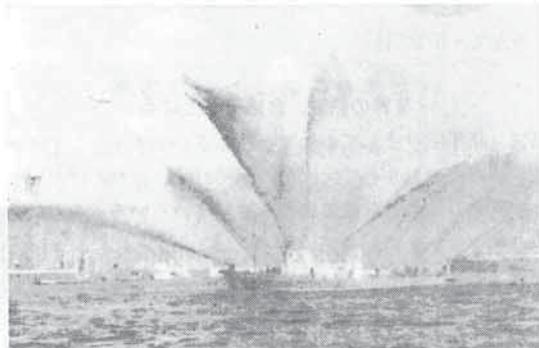
四つ橋ビル8階

TEL (531) 9717, 5910

定価 1部20円

新春を飾る 水の祭典出初式

〔写真右は大阪港、下は桜宮大橋川畔で〕



ABC
NH4H2P04

いま話題の

ABC粉末消火器は

ヤマトが

開発しました！



ヤマト消火器株式会社

大阪・東京・福岡・北九州・尾道・名古屋・静岡・仙台・札幌・広島・富山

昭和42年の取扱主任者試験について



ききて・田宮局長

<語る人>

大阪府民生部消防救助課長

松本好孝氏



松本課長

業界の熱意、合格率を上げる

田宮 新年明けましておめでとうございます。

新春に当たりまして大阪府の消防行政、とりわけ危険物関係の今年のご計画等につきましていろいろ承りたいと存じます。よろしく願います。

松本 わめでとうございます。本年もよろしく願います。

危険物取扱主任者試験は、昨年4回実施する予定でしたが消防設備士試験等突発的なことがありまして、計画どおりやれなかつたことを残念に思っております。

しかし、昨年10月期の試験が予想外に成績がよかつた。それも最近40%ぎりぎりの合格率が54%以上の成績をおさめたということは近例まれたことで、そういう立派な成績が上がってきたことは、連合会の皆様がいかに力を入れて頂いたか、或は業界の皆様方がその気になつていかに理解して頂いたかのあらわれと喜んでいます。

皆様がそういう自覚をもつて、試験をうけられると、こういう結果となって現われてくる。各施設に主任者の人達が配置され、危険物保安が拡充されるんじゃないかと思います。今年も是非そういう点に力を入れてやっていきたい、そして一人でも多くの主任者試験合格者をだしたい考えです。そのためには、連合会に加入しておられる皆様方の絶大なご協力を期待したいわけです。

昨年こういううれしい話を聞きしたんです。いいことですので会社名を出しますが、大阪の川辺製薬さんで、24名受験して全員合格という偉業をたてられたとのことです。これは田辺さんの年來の念願だったらしいですが、ようやくこの輝しい成績を認められ、その蔭にはもちろん、なみなみならぬ会社のご理解、受験者の熱意というものがうかがわれますが、今後尚一層この好成績を持続してもらいたいものです。他社におかれましても、ご理解を賜ってやっていただきますと資格取得者も増加し、ひいては、危険物に対する考え方も変つてくるんじゃないかなと、大いに期待をもっているわけです。

田宮 この前の試験は非常によい成績で、私共としましても喜んでいます。

昨年、試験が終りました後で各業界の方10人ばかり集めていただき試験、講習等についての希望意見などおき

きましたのですが、そのときの話では、試験が難しいという人は殆んどいませんでした。やはり課長さんがおっしゃった通り業界の認識が大いに深くなつたものと思われよろこんでいます。

又試験のやり方が少し変りまして、ただ1日だけではなくて、数日かけてやってもらいましたが、あのような試験法は業界でも好評を得ているようです。もう一つ欲をいえば、日曜日もはさんでいただきたいということです。それから、今年も試験は3回、4回のご計画ですか。

今年も試験は4回

松本 私の方としてはやはり4回やる意気込みはもっています。方法としましては、このまえのようなやり方が受けているようですので、あらいう試験を続けてみたいと思います。できるだけ多くの回数の中で都合のよい日を選んでいただき、皆様が働きながら受験していただく方法にするつもりです。こういう型は全国でも、おそらく大阪だけだろうと思いますが、できるだけ皆様の便をはかり、しかも厳正を保ち、その中で1人でも多く資格をとつてもらうというわけです。

全国各地の話を聞きますと、例えば、神奈川県では1回に8,000人も受験者があったとか、どこともに苦労しているようですが、私共も会場の借用等厄介な問題もあり、なかなか受験者の皆様に満足いただけるような具合にはいかないのです。

しかし、やはり受けられる側にたって、その人達に資格をとつてもらうということを、一応主眼にやっていきたい考えであります。

連合会の方にもお願いがあるんですが、大方の事業所には相当ご理解賜っているんですが、一部の経営者、受験者の方にもっと真剣に取組んでもらうようPRしてもらいたいのです。1人受けるのに、受験順書を書いたり、手数料を払ったり、有給の休みを与えたり、相当の犠牲を払つてもらっている。にも拘らず、受験を放棄したり、或いは不真面目な受験者が統計上かなり数えられています。この点連合会を通じまして、よろしくお願ひしたいと思います。

田宮 その点は我々の方としましても、機会あるごとに業界によびかけたいと思います。ただ単に試験を受験さすというだけではなく、受験さす以上は合格するんだという熱意を事業主も受験者ももってもらいたいものです。そういう熱意、努力が合格率の良い悪いにつながっているわけですから、関係者一同その気になってやりたいものです。

それから、試験の中に休日を入れてもらいたいということは、とくにタンクローリー関係では運転手が受験に行くと、その日1日ローリーが止ってしまうということで、とくに元会社の輸送計画で運行している輸送業者にとっては、ウィークデーでは受験できない現状です。その点よくご理解願いまして是非お願ひしたいと思います。

松本 是非そういった方たちにも受験してもらう機会が得られるよう、できるだけ考慮いたします。しかし、試験場の関係がありまして、大阪府下全般ということについて考えますと、なかなかこちらの思うようにならず困っているわけですが、できるだけご期待にそえるよう努力してみましょう。

運搬主任者制度を早期実現へ

田宮 次にローリー等の運転手専用の免状、丙種といいますか、運搬主任者といいますか、範囲をもう少しせばめて別途に試験をやっていただくという問題ですが、かなり進んでいるように承っていますが。

松本 これはタンクローリーだけじゃなく、今度できましたコンテナーの問題と合せての問題ですが。

消防庁では、消防法別表については再検討しながらして、整理するということで着々やっておられるようですが、これと併行して運搬主任者についていろいろ検討し、現行主任者試験と別途のものを審議中ときいていますが、私の方としましてもなにかいい方法を考えていただくよう機会あるごとに申しています。

私個人の意見で申し訳ありませんが、ただ単に試験をやすくするというんじゃなしに、やはり危険物を取扱

っているんですから、ある程度の線は確保すべきだ、いろいろ問題はあると思いますが、線はできるだけくずさたくないという気持をもっています。

タンクローリーの運転手であろうと、ガソリンスタンンドマンであろうと、同じレベルにもっていきたい、そうあるべきだと思います。

田宮 それから免状のことなんですが、乙種免状は類が異なるごとに別冊になっています。これでは保管、書換手続き等、非常に煩雑で困ります。特別の理由がない限り1冊にまとめてもらいたいと思います。

松本 それはおっしゃるとおりで、我々の方としても事務が煩雑になりますので、機会あるごとに、消防庁にお願いしているわけですが、今回行われた消防設備の免状についても、危険物のことがありますので1冊でやるよう希望意見をだしたのですが、どういうわけか各類1冊ということになりました。

大阪府ではそれを1冊にしたいと思っておってもやはり全国的なことでありますので、仕方なく今のようなことをやっているわけです。

田宮 他の府県では、そういう意見が出ませんでしょうか。

松本 あまりませんね。消防設備士のときはかなり意見がありました。

さて、主任者の試験については、大阪市の消防局長さんもいろいろご理解賜り、又他の衛星都市の消防長さんをはじめ、担当者の方たちにもご協力を賜っておりますが、連合会も、府下各消防署と連絡をとっていただき、私どもも一緒にになって大いに頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

田宮 我々の方としても、ベストを尽くしましてご期待にそむかないようやっていきたいと思います。

2月になりますと昭和41年度最後の試験が行われますが、準備講習その他についていろいろと御厄介おかけ致しますが、よろしくお願ひしたいと存じます。

あらゆる消防設備・設計・施工

斎田式救助袋

各種の
消
火
器
ボ
ー
ス

三洋式誘導標識灯

ケ
炭
工
ア
カルホース
酸
ガ
ホ
ス
ス
ム
消
火
装
置

自動火災報知設備

斎田式救助袋
TEL 大阪 (43) 二四五六一九八
株式会社
三和商会
代理店



大阪市消防局長 赤井次郎氏

=新 春 対 談=

ききて・田 宮 奥 策

取扱主任者を研修

質的向上をはかる



昨年の火災件数、前年度より300件減

田宮 局長さん、新年おめでとうございます。本年もよろしく御指導下さるようお願いします。

聞くところによりますと、昨年は大阪市の火災件数が、前年よりもまた減ったそうで、ご同慶にたえません。これひとえに局長さんはじめご当局皆さん方の格別な、ご尽力の賜とよろこんでおります。この席をかりましてお礼申し上げます。

さて今日は、昭和42年の新春を迎えて、危険物行政に対するご抱負といいますか、新しいお考えをおうかがい致したいと存じます。

局長 危険物品協会の会員の皆様方ご健康で明るい新年をお迎えのこと、心からおよろこび申し上げます。

昨年をふりかえってみると、昨年はとかくあちこちで消防的な災害その他がありまして、大阪は産業都市であるので危険物の貯蔵取扱量が多い、又国道1号線26号線を通じて危険物の可動率が高いので、私共も、なんとかして危険物の火事だけは、出さないようにと祈っておったのですが、幸い危険物による大事故も起らず又、一般火災の件数が前年より300件ほど減っております。

減少した理由を調べてみると、危険物取扱主任者をおいたり、施設の許可をうけたり、防火管理者を定めているような、いわゆる消防法の規制をうけるところの火

事が全体の33%で、残り67%が規制外のところなんです。まあそういうことから申しましても、危険物の安全管理に非常にご協力いただきて、大過なく越年させていただいたということは、感謝にたえないわけなんです。

しかし、原因について調べてみると、油による火災が第1位なんですね。その殆んどは、一般家庭なり、自動車修理工場などで起った火事なんですが、一般の人達もただ単に火の用心でなく、化学的な安全知識を根底とした防火管理をやってもらう必要があるんじゃないかなと思います。そこでそういう目的を達するために1昨年から消防署の方でも、危険物に注意しろというだけではないので、例の卓上実験等利用しまして、本当に油類、ガス等の危険性、安全管理の方法等を目でみ、つかんでいただくというようにやっているわけなんです。

その設備をすることによって、決してはじめから大火にならないし、簡単に消し得るのが油火災であるというように、消防署員も指導のあり方をもう少し技術を身につけた、解説なり説明ができなくてはいけないということで、コンクールをやっています。さすが石油基地の一番多い此花消防署の安全の幹部が第1位になったのも、結局は危険物取扱主任者の皆様方と、よく接觸する機会も多いだけに、よく研究し、努力するようになったものだと思いますと、やはり危険物取扱主任者の問題を今のま

謹

賀

大阪市危険物品協会
堺防災協力会
岸和田市火災予防協会
豊中危険物防火安全協会
布施火災予防協会
池田市消防協会
吹田市危険物品協会

泉大津市火災予防協会
高槻市危険物保安協会
貝塚市危険物品保安協会
守口門真火災予防協会
枚方市火災予防協力会
茨木市災害予防協会
八尾火災予防協会

まにしておいていいかどうかと思うわけです。

田宮 取扱主任者は試験は府県でやっていますが、資格をとってからは消防局の方でご厄介になっています。

昨年暮れも、東京のガソリンスタンドで地下タンクに補給中、主任者が食事に行って、大事故をやりましたが、あの事故一つをみましても、主任者の資格をとっただけでは駄目で、主任者も自分の責任ということを、もっと自覚して、業務を忠実にやらなければならぬとともに、消防局のご指導を得ましてそういった誤ちのないようやっていきたいと存じます。

主任者の責任自覚を要望

局長 今お話をでました東京の火事、或は大阪でも取扱主任者が立ち会わなくて起きた事故が全然ないとはいえない。そういうことからいきますと、取扱主任者の方たちも、免状をとっただけでことが終ったというのではなく、実際に事故をなくして危険物の安全を高めていくというためには、消防機関と緊密な連絡のもとになんとか研修もやり、又そういう努力をすべきだということで、42年度の事業計画の中にとりあげようと思っております。

あのガソリンスタンドの例をみましても、せめて自分のところだけに抑えられるといいんですが、あのように類焼させ、又あの時使用したエアーフォームの量はなんと1,520ℓなんですね。初期におさえたらなんでもなかつたわけですが、やはり危険物の場合は適切な初期消火ということが肝心になるわけで、少くとも取扱主任者がその責任を感じて、そこにある従業員達を防火管理、初期消火の方法なり指導しておけば、最低限度のうちに処置できたんだろうと思います。

危険物というものは、もう限られた量の消防の力なり、消火剤でやれないということは新潟の場合、室蘭沖のタンカー火災の場合をみましてもはっきりしております、やはり、基本は危険物取扱主任者はもっと責任を自覚して、従業員を指導、啓発させなければいけないですね。取扱主任者の責任を自覚さすには、一つの例とし

て先般協会の方から主任者章、バッヂをつくってもらいましたが、今のところ、町のスタンダードあたりでつけているのをあまり目につかないということは、やはり主任者の地位を高める、ということも大切じゃないかと思います。

それはたんに、主任者に安全管理の責任ばかりとらすんではなく、会社も事故を出すと大変なことになるんですから、やはりそれ相当の処遇を考えてやるべきだろうと考えます。本来の営業の仕事も大事ですが、営業の円滑をはかるためには、安全というものが確保されなければいけません。

田宮 最近は多少よくなってきたようで、とくに大きい経営体ではある程度社内研修とか、そういうことが充実されていますが、一般的の大多数のところでは安全管理どころか、自分のやるべきことすらやらないような人が主任者として配置されている現状をみると、やはり消防局のご指導ご協力を得まして、主任者の研修の必要性がひしひし感じられるわけです。

業態に応じた知識を涵養

局長 私の方の防火管理者についても、高等研修をやろうと考えています。つまり50人ばかりのアパートと5,000人のデパートの防火管理者が、同じということは困るわけで、やはり業態によって防火管理のあり方も違ってくるわけです。危険物も同じことで、もし主任者が自分の責任を十分達せられるような力をもってやっていただきますと、ある程度の権限を認めて、例えば立入検査なんか自主点検をしてもらうというように、いいようになります。

大阪の労働力というものは地方の方々が多いですでので、この建てこんだ街中で、交通量の多いところで危険物を取扱うということは非常に危険がはらんでくるわけです。そういう人達を誰が指導するかというと、結局主任者がその主力になっていただかないといけないわけで、主任者の力を養成しておくことが大事だと思います。

新

年

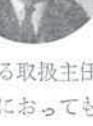
泉佐野市危険物保安協会
富田林市防火協会
寝屋川市防火協会
河内長野市防火協会
枚岡火災協会
河内市消防協力会
大東市火災予防協会

箕面市防火協会
柏羽美火災予防協会
攝津市防火安全協会
忠岡町火災予防協会

大阪府危険物品協会連合会

研修は協会で、消防も全画協力



 局長 取扱主任者の問題ですので、これは危険物品協会が主体となってこの問題をとりあげていただければ、私共は全面的に協力させていただきます。1人でも多くの責任と能力のある取扱主任者をつくりたい。そういう主任者が第1線におってもらえば、大阪の危険物の安全管理というのは、従前以上に向上していくんじゅなかろうか、と思っております。今迄は、取扱主任者が立会わなくて、消防法違反ということで罰金刑をうけたのがあるわけですが、少なくとも42年はそういった当然わかりきったような違反がないように私共厳重に取締りをしたいと思っています。いろいろ危険物関係では法規制がされていますが、すくなくとも対象物で規制事項が守れないようでは困りますので、取締り、指導していきたいと思うのですが、役所がいくら取締るとかなんとかいいましても、やはりこれは危険物関係の皆様方が、自覚していただきまして、安全管理が消防のためでなく、自己の発展のためであるという気持でやってもらうことが大事であると思いますから、共々に力を合せてやっていきたいものです。

自主自控を積極的に

田宮 おっしゃるとおりで、資格の取り放しては駄目です。御指導を得て主任者を研修、保安知識の積み重ねにより良識ある立派な主任者により保安を確保したいもので、

局長 大阪は危険物の特殊災害がないというようになりたいもので、危険物火事は不可抗力というんじゃなく、殆んど人災なんですね。そこで、大正、此花の石油基地に連絡協議会をつくり、薬品の共同管理なんかをやってもらっていますが、これは非常に自主性に富んだいいことなんですが、できうれば消火剤の共同備蓄をしましても、これらを使わなくてもよいということが目的なんですが、これが実現されると、危険物の特殊災害がなくなるといふことは、必ずあります。

すから、その方法まづ日常の徹底した防火管理をやってもらおうということになるわけです。

責任ある取扱主任者により管理してもらいますと、危険は排除されるということです。

一昨年、例の危険物製造所等の予防規程も出してもらっていますが、これが忠実に実施されているかどうか私共も疑問に思っております。今年はそういう問題もひとつとりあげてみたいと思っていますが、その前に、取扱主任者が自分の社の予防規程がどうなっているかということをつかんでいただく、もっと関心をもってもらうということを、この機会にお願いしたいと思います。

田宮 予防規定も作成、申請し放しては無意味のもので、主任者が中心になって規程のP R、尊守、点検をやるべきですね。

なにはともあれ、今年は責任ある主任者、主任者らしい主任者の養成ということで、局長さんのご指導を得、実のある主任者研修会を一番の事業としてやっていきたいと思いますQでよろしくお願いします。

局長 会員の皆様方、取扱主任者の皆様方のご協力をお願いいたします。

田宮 お忙しいところどうもいろいろありがとうございます。

大阪市危険物品協会議会

「製造所」等掲示板（ホーロー製）	￥400
「小量危険物取扱場」等掲示板（塗装製）	￥300
法改正に伴う	
「屋外タンクポンプ設備」指示板（ホーロー製） ￥400
運搬用標旗（木綿製）	￥70
夜間運搬用掲示「危」（発光文字）	￥550
改訂新版危険物施設図解説各部	￥500
その他の関係標示、由使用紙、図書	

中版集团数字出版公司

株式会社
スタンダード石油大阪発売所

Esso

【サービスステーション・電話】									
道頓堀	(27)5747	南堀	江(30)6325	豊中本町(52)1677	蒲生(33)4893	千里(34)4220			
松島	島(31)3097	三	国(31)1290	生玉(31)4622	新町(31)3455				
空心塚	町(28)3988	国	(33)8150	鞍鞆(43)1270	新造(31)1765	粉川町			
帝塚山	山(22)6070	小阪	(21)6849	両替町(94)2706	玉老江(45)6890	箕面			
長居	居(30)9225	豊中セントラル	(53)2595	高井田(33)0084	海老江(45)6890				
		給油所	他53ヶ所						

質疑応答欄

中2階の危険物倉庫は

【質問】 こんどの法改正で、乙種危険物、第6類危険物を貯蔵する屋内貯蔵所は平家建としないことができるようになりました。

そこで乙種危険物である油エナメルや合成樹脂エナメル塗料を貯蔵する倉庫を建てたいのですが、すべて化粧缶入りでパッキンケース入りのものもあり、2階建にして、2階床の一部を吹き抜きとし、モーターリフトで2階の品物を出し入れしたいと思います。もちろん壁体、床は耐火構造とし、2階床の開口部には鉄板でふたをしてよいと思いますが。こういう方法ができるでしょうか。

【回答】 該当危険物の貯蔵倉庫は「平家建としないことができる」という規定で、ご質問のように中2階式にしてもよさそうに解釈できますが、その後消防庁より運用基準が通達され、6類以外の危険物を貯蔵する倉庫の床には開口部を設けてはいけないようになりましたので、御質問のように、開口部に防火戸を設けるようなものでも駄目です。

その運用基準を掲載しますから参照下さい。

貯蔵倉庫設置に関する運用基準

- 1 貯蔵倉庫は、壁、柱、はり及び床を耐火構造とすること。ただし、第6類の危険物のみを貯蔵する貯蔵倉庫にあっては、壁、柱、はり及び床を不燃材料で造ることができる。なお、この場合危険物によっておかされるおそれのある部分をアスファルトその他腐食し難い材料で被覆することはさしつかえないこと。
- 2 貯蔵倉庫の窓及び出入口には、甲種防火戸を設けること。ただし、第6類の危険物のみを貯蔵する貯蔵倉庫にあっては、乙種防火戸とすることができます。
- 3 貯蔵倉庫の2階以上の階の床には、第6類の危険物

のみを貯蔵する場合を除き、開口部を設けないこと。

- 4 液状の危険物の貯蔵倉庫の床（1階の階を除く。）には、適当な傾斜をつけ、かつ、1階の階の床に設けたまますに通じる配管等の排液設備を設けること。
- 5 上記4の配管等の排液設備は、耐熱性を有するものであること。

- 6 貯蔵倉庫に階段を設ける場合は、専用の階段室を設ける場合を除き、屋外に設けること。ただし、第6類の危険物のみを貯蔵倉庫にあってはこの限りでない。

倉庫に設ける棚の基準は

【質問】 塗料製品を貯蔵する危険物倉庫に棚を設けたいと思いますが、棚の構造、高さ、広さ等について教示賜りたい。

【回答】 倉庫の棚については政令、規則で定めていませんが、原則的には管理上好ましくありません。

しかし塗料製品のように小缶に収納密封され、種類ごとに分けて保管しなければならないような倉庫では止むを得ないと思われます。

その場合、高さ、広さ等については各市とも基準は定めていないようですが、およそ次のような点に留意すべきと思われます。

あくまでも棚であって作業台作業床ではないということです。

構造はもちろん鉄骨鉄板等の不燃性のもので構成し、貯蔵物の荷重に耐えるものでなければならない。高さは原則として床面から出し入れできる程度の高さとなるでしょう。又、棚の奥行は床面より危険物の出し入れできる、こぼれたものがすぐ発見、後始末できる、備付け消火器で初期消火ができる等の条件が揃い、一方地震等で転落しない程度の広さとなるでしょう。又、棚の設ける範囲も、倉庫床面での保安、保管管理に支障のない範囲ということで、床面積にもよりますが壁面四方全部に棚というのは好ましくないようです。

一流メーカー品ばかりそろう

ヤマト式消火器

能美式自動火災警報設備

サンヨー式誘導灯

斎田式避難器具

本社 大阪市北区空心町1-5 電 (351) 9651
 大阪営業所 大阪市東成区大今里南之町 電 (971) 5636
 堺営業所 堺市大浜北町2-62 電 (2) 3562
 西野田営業所 大阪市福島区茶園町128 電 (461) 3163



真弓興業株式会社

2月下旬乙種4類試験実施

講習受付けは1月27日から

大阪府では2月22日(水)、23日(木)、24日(金)の3日にわたり、関大天六校舎で、乙種第4類の取扱主任者試験を実施する。

試験準備講習は別表のとおり大阪市、池田市、大東市、泉佐野市で延7回行われる。

申込み要領は次のとおり。

▷大阪府危険物品協会連合会事務局

1月27日—1月31日

▷泉佐野市危険物保安協会

1月25日

▷池田市火災予防協会

2月3日

▷大東火災予防協会事務局

2月4日

試験の受験願書は、2月15、16日の両日府庁府民相談室で、又一社5名以上の一括申請は14日受付られる。

写真は前回同様3枚必要である。

【準備講習日程表】

〔期別〕	〔講習日〕	〔会 場〕
1	2月2日・9日	泉佐野市民会館
2	2月6日・8日	池田市商工会議所
3	2月7日・10日	大東市役所講堂
4	2月10日・15日	工業奨励館
5	2月13日・16日	厚生会館
6	2月14日・17日	"
7(夜)	2月13・14・16・17日	"

講習は毎日午前9時30分から午後4時まで、夜間は5時から8時まで

☆☆☆-----☆

各地で消防出初式

☆-----☆

寒風をついて今年も消防出初式が各地で行われた。

3日高槻市を皮切りに、5日には、豊中市、堺市、貝塚市、岸和田市で、6日は大阪市、茨木市、泉大津、泉佐野市、富田林市、吹田市、門真市、和泉市、泉南町で、8日は枚方市、河内長野市、河内市、枚岡市、八尾市、守口市、池田市、摂津市、大東市、箕面市で、9日は柏羽美で、10日は布施市、大阪市水上でそれぞれ行われた。

大阪市では2年目を迎えた淀川畔で1,900名の隊員が参加し、昨年結成された音楽隊も初参加し、大型化学車の新型梯子車、シノーケル車、放水砲など新鋭機械陣がその偉力を数千の市民に披露した。

人事異動 ▷予防課長 高田勇(調査官)

消 防 庁 ▷調査研究部長 川口英男 ▷予防課長兼

務を解く 指導課長小川亮 ▷自治省に出向 横谷崇男(調査研究部長)

大阪消防人事異動 北副署長本田武義(局
大 阪 市 警備) ▷福島司令 北村義一(此花)

▷局警備計画係長 荒木昭三(局警備)

▷局警備救急係長 森野喬(局警備)

退職 寺垣美幸(北副署長)

編集後記

明けましておめでとうございます。

今年は世界経済との決戦の年ともいわれ、又大阪では万博の建設も始められようとして、経済界はより活潑になりそうです。

生産工場でもより合理化、より増産のかけ声のもと、ともすれば保安が置きざりをくいそうです。

▷安全なくして増産はあり得ないことをよく肝にめいじて今年も無事故で頑張たいものです。

消防ポンプから家庭用消火器まで! 消防機器の総合メーカー



信赖のマーカー

保険付
家庭用万能消火器ビーナス

梯子消防車
消防ポンプ車
保険付消火器
フレーン車



森田ポンプ株式会社
本社 大阪市生野区腹見町2の33
TEL (751) 1351
営業所 東京・大阪・仙台・名古屋・福岡